

議会運営委員会報告書

令和2年6月26日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 土器 豊

令和2年6月26日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第5回定例会の追加議案について
- 2 議員提出議案について

議会運営委員会記録

招集日時	令和2年6月26日（金）		午前9時00分	
開議・閉議	午前9時00分	開会	～	午前9時08分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催		
出席委員	委員長	土器 豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷 繁
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時00分 開会

○土器委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名です。定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

追加議案について、事務局より説明させます。

○石村議会事務局次長 それでは、追加議案及び議員定数議案について、最終日の議事日程とあわせて御説明申し上げます。

本日、市長より議案第60号備前市監査委員の選任同意についてが追加送付されましたので、お手元に配付させていただいております。

審議方法ですが、本案は本日の日程1で上程し、市長から提案説明をいただきます。日程2において直ちに質疑を行った後、委員会付託、討論を省略して採決をお願いいたします。

なお、日程2につきましては、尾川議員は除斥となりますので、先例により自発的に退席をお願いいたします。

また、これまでに上程されました議案並びに請願は、議案第46号の農業委員の任命同意及び請願第16号を除き、全て付託委員会で結審をされております。各委員会の審査結果につきましては、別添の委員長報告書のとおりでございます。

日程3で委員長報告、日程4で議案、請願の採決を行っていただきます。

議案第46号の農業委員の任命同意につきましては、議案第45号に続いて採決を行います。

また、いずれの議案についても討論の通告をお受けしておりませんので、議案第49号から議案第59号までの11件は一括して簡易採決を行います。

請願第17号までの採決を終えましたら、総務産業委員会からの申し出の継続審査をお諮りいたします。

日程5、6につきましては、議員発議案の上程と採決となります。

発議第5号政務活動費交付条例の一部改正につきましては、さきの議会運営委員会で御協議をいただいたとおりでございまして、発議者である議会運営委員会を代表して土器委員長から提案説明をいただきます。

発議第6号日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書の提出については、請願第17号の採択に伴う意見書案で、委員会審査が全会一致の採択ではなかったことから、賛成された委員による提案となっております。先例により委員長が提出者となりましたので、川崎議員から提案説明を行っていただきます。

いずれの発議案につきましても質疑をお受けいただいた後、採決を行います。

本日の議事日程については以上でございます。

○土器委員長 説明が終わりました。質疑等はありませんか。

○石原委員 発議案についてですけれども、議運の委員は意見書案であったり、条例改正案であっ

たりは、お見受けしたのかなと。ほかの議員さんは果たしてどうなのかなというところがあって、以前、補正予算の追加議案であったように、採決前に各議員が思いをめぐらす時間を幾らかでも、どうなんかなと思ひまして。各議席に置かれて、既に読まれている議員もおられるんですけど、こういう場合どうなんかな。

○守井議長 この間、議会運営委員会でそれぞれ出されたと思うんですけど、それが各会派には出されてはないという認識でよろしいでしょうか。

○石原委員 ここで正式な議案として、恐らくきょう初めて出てくることだと思ひんで。会派では一応合意されとんでしょうけど。

○守井議長 都合によつたら休憩をとつても構わんとは思ひますけれども、進行上はいかがですか。どこでとるかというのはあるんですけども。

○中西委員 石原委員のおっしゃられるのは、議案のほうを言つておられるんですか。発議は何ら問題ないと思ひんですけど、議案については人事案件ですから。

○石原委員 例えばこの意見書案、国に出す案文も、総務産業委員会ではいただいて確認もしていますけど、吟味する時間をとつたほうがええんか。

○中西委員 今までは、恐らくこういうものを吟味する時間というのはとつてないと思ひているんです。それは、1つはやっぱしそれぞれの委員会で各会派の代表が出ていますから、それなりの認識はおありじゃないかというのが大前提の話が1つと、それから先例でこういうものについては時間をとつてないと。ただ、議員の皆さんからそういう時間をとつて読ませてほしいということがあれば、それはそれで議会運営委員会、あるいは議長に申し入れをするということはあるといいのかなとは思ひますけど、それがない以上は、先例どおり粛々と議事を進めていくということで、いかがでしょうか。

○石原委員 意見書は時々ありますけど、国に提出するか否かの判断。今までも特段その時間はなかったですかね。

○守井議長 今、議案としてそれぞれの席にあるかと思ひんで、議運にそれぞれの会派の方が出ておられますから、その旨を開議までに黙読していただくようにお伝え願えますか。それで、今までどおりのことで進めるということで、いかがでしょうか。

○石原委員 はい。

○土器委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時08分 閉会